

新たなベトナム家譜研究の基盤構築を目指して ——『ベトナム漢喃研究院・国家図書館所蔵家譜目録』の作成と分析——

趙 浩 衍*

Toward a New Foundation for the Study of Vietnamese Genealogies: Compilation and Analysis of “The Catalogue of Genealogical Manuscripts Preserved in the Institute of Hán-Nôm Studies and the National Library of Vietnam”

Jo Hoyeon*

Abstract

This paper examines the completion dates, regional distribution, and social stratification of Vietnamese genealogies (*gia phả*), based on “The Catalogue of Genealogical Manuscripts Preserved in the Institute of Hán-Nôm Studies and the National Library of Vietnam (Appendix 1: Bibliography; Appendix 2: List)” compiled by the author. An analysis of 238 genealogies reveals that compilation activity gained momentum during the late Le Dynasty (eighteenth century), surged under the Nguyen Dynasty, and peaked in the late nineteenth century. Regionally, genealogies were concentrated in northern Vietnam, particularly around Hanoi, reflecting a geographical bias in manuscript collection. Social stratification was assessed by categorizing lineage families into five strata based on their achievements in the civil service examination system: (1) royal and meritorious families, (2) families producing *huong công* (provincial scholars) or *tiến sĩ* (state-level scholars) during the Le Dynasty, (3) families producing *sinh đỗ* (intermediate-level passers) during the Le Dynasty, (4) families producing *tú tài* (intermediate-level passers), *cử nhân* (provincial scholars), or *tiến sĩ* during the Nguyen Dynasty, and (5) families without successful candidates. Families were classified based on the presence of at least one successful candidate. The findings indicate that elites, such as examination passers and royals, played a central role in genealogy compilation, underscoring the latter’s elite-centric nature. This bias suggests families were regarded as enduring entities across dynastic transitions. Furthermore, competitive manuscript compilation within families and branches, tied to the nineteenth-century ancestral hall construction boom, underscores the role of genealogies in asserting family continuity and social prestige.

* 東北亞歴史財團：Northeast Asian History Foundation, 5F, 81 Tongil-ro, Seodaemun-gu, Seoul, Republic of Korea
e-mail: histudy91@gmail.com

DOI: 10.20495/tak.25006

2025年10月20日 掲載決定, 2026年1月21日 J-STAGE 早期公開

Keywords: Vietnam, *gia phả* (genealogy), records of villages, Confucianism, Institute of Hán-Nôm Studies, National Library of Vietnam

キーワード：ベトナム、家譜、村落文書、儒学、漢喃研究院、国家図書館

はじめに

本稿は、筆者がベトナム漢喃研究院（Viện nghiên cứu Hán nôm）および国家図書館（Thư viện Quốc gia Việt Nam）に所蔵されている家譜を逐一閲覧し、各家譜の目次と成書年代をまとめた成果である『ベトナム漢喃研究院・国家図書館所蔵家譜目録』（京都大学東南アジア地域研究研究所、2025、以下『家譜目録』と略す）について、その具体的な分析過程を示し、得られたデータを定量的に提示するものである。

『家譜目録』の「I まえがき」では、家譜目録作成の経緯および整理の方針について簡単に述べた。しかし、具体的にどのような処理過程を経たのか、特に成書年代の判定に際してどのような基準を用いたのか、また定量的調査の結果明らかになった漢喃研究院・国家図書館所蔵家譜の史料的特徴とその限界は如何なるものかなどについては、十分に説明することができなかった。

そこで、本稿では、まず『家譜目録』の作成が必要となった学術的背景を述べた上で、具体的な事例を紹介しながら、解題および一覧を作成する過程を示す。その後、得られたデータに基づき、家譜に関わる要素（名称、成書年代、地域、生産主体（宗族）の階層）について分類・分析を試みる。最後に、『家譜目録』の課題とそこから導かれる今後の研究の方向性について考察する。

I 『ベトナム漢喃研究院・国家図書館所蔵家譜目録』の必要性

ベトナムにおいて、家譜は革命期（特に1955年の土地改革）に、地主であることの証拠と見なされ、自発的に、あるいは強制的に破棄されることが多かった〔宮沢 1999: 13〕。そのため、多くの家譜は、1986年に始まったドイモイ（đổi mới）政策の時期まで隠匿されていた。こうした背景により、家譜に関する学術的な研究が本格的に始まったのは1990年代以降のことである。

ベトナム家譜に関するベトナム学界の古典的研究としては、サイゴン建築大学（Trường Đại học Kiến trúc Sài Gòn）図書館の司書であったグエン・ドゥック・ズー（Nguyễn Đức Dụ）が1969年に刊行した*Gia phả: khảo luận và thực hành*（『家譜——研究と実践』）が挙げられる（1973年2版）。本書は副題に示されるとおり、第1部「研究」と第2部「実践」に分かれている。第1部では、東アジアの族譜の起源について説明した後（第1章）、系譜学をめぐるヨーロッパと

中国の観念の違いを比較・分析する（第2章）。第3章では主に19世紀に編纂された南部の家譜7件¹⁾と北部の家譜9件²⁾を紹介し、最後に、ベトナム家譜の目的と有用性、その内容およびベトナム姓名の特徴などを説明する。第2部は家譜作成のためのマニュアルであり、様々な書き方とその実例を紹介している [Nguyễn Đức Dụ 1992]。ただし、この書籍が統一後のベトナムにおいて再刊行されたのは、ドイモイ以降の1992年（3版）のことであった。

2000年代初頭、漢喃研究院に漢喃譜学センター（Trung tâm Phá học Hán Nôm）が設立され、これを記念し『漢喃雑誌（Tạp chí Hán Nôm）』56号（2003-1）誌上において、家譜に関する企画が組まれた。そこに含まれるチャン・ティ・キム・アン（Trần Thị Kim Anh）の研究は、ベトナム家譜の構成、編纂年代、編纂地域、有用性と注意点などを概観している [Trần Thị Kim Anh 2003]。またこの特集企画には、少数民族や南部地域の家譜に関する論考も掲載されたが、大半は将来的な研究の必要性を力説するに留まった。また、ハノイ国家大学のベトナム学・開発科学院（Viện Việt Nam học và Khoa học phát triển）は、フランス極東学院（EFO）・パリ第4大学（現ソルボンヌ大学）・カナダのアルバータ大学（University of Alberta）の協力の下、2004年から「ベトナム家譜研究プロジェクト（Chương trình Nghiên cứu gia phả Việt Nam）」を発足させ、主に漢文家譜をベトナム語に訳して刊行した。シリーズとしては、2008年に刊行された8冊目³⁾で停止しているものの、単純なベトナム語訳だけではなく、書誌学的分析を加え、原文を添付した点は高く評価できる。近来には、家譜で見られる勧学活動 [Nguyễn Thị Hoàng Yến 2017] の分析など、家譜を活用した研究は増え続けている。

ただし、これらの研究成果にもかかわらず、ベトナム国内における家譜研究は、個別家譜の翻訳作業にとどまることが多く、⁴⁾その結果、家譜全体を俯瞰するような研究は、本格的な家

- 1) ①『鄭氏家譜（Mạc Thị Gia Phả）』（1818）、②Gia Phả Lê Ngọc Trú（1840）、③『潘清簡家譜（Gia Phả Phan Thanh Giản）』（1845）、④阮主（chúa Nguyễn）の家譜、⑤范登興（1765～1825）の家譜、⑥Lê Văn Quới（1893～1963）の家譜、⑦阮廷炤（1822～1888）の家譜。
- 2) 一部を除いて、漢喃研究院で所蔵する家譜である。①『文舍黎族世譜』（A.679）（海陽）、②『潘族公譜』（A.2963）（河靜）、③『驪州宜仙阮家世譜』（VHv.1852）（乂安）、④『吳氏世譜』（VHv.1385）（清化）、⑤『阮氏世譜』（VHv.1760）（河内）、⑥『中丞世譜』（現地収集）（海陽）、⑦『阮族譜記』（現地収集）（海陽）、⑧『吳族追遠壇譜』（A.647）（河内）、⑨『唐安丹鑾范家世譜』（VHv.1353）（海陽）。
- 3) ①『丁族家譜』（漢喃研究院 VHv.1346）（海陽）、②Danh sách tổ tiên họ Lò Cảm（現地収集）（山羅）、③『黎氏家譜事跡記』（国家図書館 R.2242）（海陽）、④『慕沢武族世系事蹟』（漢喃研究院 A.3132）（海陽）、⑤『阮家譜記』（漢喃研究院 A.2351）（北寧）、⑥『河仙鎮叶鎮鄭氏家譜』（漢喃研究院 A.1321）（河仙）、⑦『鄧家譜系纂正実錄鄧家譜記続編』（漢喃研究院 VHv.2956-7）（河内）、⑧『潘家公譜』（現地収集）（河靜）。
- 4) これは地域復興や宗族の結束を目的とした活動と密接に関連している。漢喃研究院の研究員であるマイ・トゥー・クインによれば、同院には、全国各地の宗族から寄贈され、ベトナム語に訳された家譜が200件所蔵されている [マイ・トゥー・クイン 2024: 112注2]。近年、多くの有力宗族がホームページを開設し、宗族の家系図を提供している。また、2013年に設立されたホーチミン市の家譜研究・実践センター（Trung tâm Nghiên cứu và Thực hành Gia phả TPHCM）も活発に活動している。このような現象と関連して、八尾隆生は「観光や特定の人物を英雄化する目的で故意に迎合した『修史』に協力する学者も少なくない」と述べた [八尾 2009: 26]。一方で、特に外国人研究者にとっては、現地の協力なしに研究を進めることが難しい状況が存在する。

譜研究が始まって30年が経過した現在でも行われていない。マイ・トゥー・クイン (Mai Thu Quỳnh) は、漢喃研究院は「ベトナム国内において最大の家譜所蔵機関」であるものの、「それらの家譜は独自の集計・分類がなされておらず、他の種類の書籍と入り交じっているため、独自の資料としての研究もなされていない」と指摘した [マイ・トゥー・クイン 2024: 112]。しかし、実際には「独自の集計・分類」による研究基盤の不在こそが問題であると筆者は考える。ファム・ティ・トゥイ・ヴィン (Phạm Thị Thùy Vinh) によると、同研究院内では家譜の定義に関する共通認識が存在せず、提示される家譜の数も研究者ごとに異なる。例えば、チャン・ティ・キム・アインは250件、チャン・レ・サン (Trần Lê Sáng) は300件、ホアン・ティ・ゴ (Hoàng Thị Ngọ) は600件、グエン・キム・マン (Nguyễn Kim Mǎng) は220件、グエン・トゥイ・ガ (Nguyễn Thúy Nga) は400件を取り上げている。⁵⁾ この数値の相違は、家譜の定義が研究者ごとに異なることに起因する。ホアン・ティ・ゴは、城隍神の由来や事蹟を記した「神譜 (thần phả)」も家譜に含めたのに対し、グエン・キム・マンは極東学院が収集した家譜のみを対象としたという。また、社誌や地誌、詩文など、家系が記録されている文書を家譜の範疇に含めるかどうかは、研究者の関心や視点によって異なっている。さらに、ファム・ティ・トゥイ・ヴィン自身も319件の家譜を分類しているもの（家譜148件、世譜56件、譜系4件、族譜38件、譜記35件、年譜11件、玉譜27件）、その件数の根拠を提示していないため、再検証が難しい状況にある [Phạm Thị Thùy Vinh 2019]⁶⁾。以上の理由から、「家譜」の

表1 漢喃研究院所蔵家譜件数（研究者別）

研究者（年）	件数
グエン・ティ・オワイン (2001)	264
チャン・ティ・キム・アイン (2003)	250
チャン・レ・サン (2003)	300
ホアン・ティ・ゴ (2003)	600
グエン・キム・マン (2016?)	220
グエン・トゥイ・ガ (2019)	400
ファム・ティ・トゥイ・ヴィン (2019)	319
グエン・キム・マン (2019) ※注12参照	495
グエン・ヒウ・ムイ (2020)	227
マイ・トゥー・クイン (2024)	302

5) マイ・トゥー・クインによれば、漢喃研究院には1979年以前に漢喃研究院が収集した漢文・チュノーム家譜302件と各宗族が所蔵する漢文家譜を漢喃研究院の研究員がクオック・グーに翻訳した家譜200件、合計502件の家譜がある [マイ・トゥー・クイン 2024: 112]。ただし、この302件という数値も、同機関の副院長であるグエン・ヒウ・ムイ (Nguyễn Hữu Müi) が『漢喃遺産』を基準としたと述べた227件 [Nguyễn Hữu Müi 2020: 435] という件数と異なる（表1）。

6) 漢喃研究院が所蔵する漢喃原文家譜 (*bản nguyên văn chữ Hán Nôm*) と越訳本 (*bản dịch*) を合わせると、729件にのぼるとされる [Phạm Thị Thùy Vinh 2019: 242]。しかし、彼女の論文末に添付されている表では、41の姓にわたる707件が示されており、内容に整合性を欠いている [*ibid.*: 247–254]。

定義を明確にし、それに基づいて参照かつ検証可能な目録を作成する必要があった。

上記の研究史上の課題に加え、現時点でベトナムの研究機関、特に漢喃研究院を中心に家譜をまとめることには、二つの意義がある。第一に、研究機関・文書館が所蔵する家譜の性質やその限界を明らかにする意義である。漢喃研究院の所蔵資料は、20世紀初頭から1958年までに極東学院によって収集されたもの（整理番号Aで始まる）と、1958年から1979年までに他の文書館や漢喃研究院が現地で収集したもの（整理番号Vで始まる）に分類されている〔Trần Nghĩa and Gros 1993: tập 1, 22〕。これらは1993年に漢喃研究院が刊行した*Di sản hán nôm Việt nam - thư mục đề yếu*（『ベトナム漢喃遺産——書目提要』、以下『漢喃遺産』と称する）に収録されている⁷⁾。

家譜に関しては、大部分が極東学院によって収集されたものであるが、その収集目的と過程については明らかにされていない。⁸⁾ チャン・ティ・キム・AINのまとめによれば、収蔵家譜の多くは黎朝後半、とりわけ景興年間（1740～1786）以降に増加し、阮朝から20世紀初頭にかけてのものが多い。また、地理的にはハティン（Hà Tĩnh）省以北の北部ベトナムに集中していることが示唆されている〔Trần Thị Kim Anh 2003〕。最後に、階層的には、皇室や王族（鄭氏）および科挙官僚に関連する家譜が大半を占めるとされる〔Phan Văn Cát 2003〕。ただし、これらの傾向は具体的なデータに基づくものではなく、主に代表的な資料を取り上げた印象による観察の域を出ていない。そのため、家譜を逐一詳細に分析し、得られたデータをもとに、時代や地域だけでなく、これまで「名家」「望族」または「支配層」と総称されてきた階層についても、より精密な分析が求められる。

第二に、「史料批判」を欠いたまま家譜を使用することの危うさを示す意義がある。現在のベトナム国内の研究においては『漢喃遺産』の説明に依拠して史料を利用することが多い。例えば、2019年に刊行された*Khoa cử Việt Nam*（『ベトナム科挙』）シリーズは、黎朝の郷貢・生徒、阮朝の挙人・秀才といった、従来調査が困難だった郷試合格者の情報を、家譜や地方志、碑文など多様な史料から収集し一覧化した点で、画期的な工具書である〔Nguyễn Thúy Nga 2019〕。しかし、この書籍における家譜の説明は、『漢喃遺産』の記述をそのまま転用したものであり〔ibid.: 36–38〕、家譜記述の信頼性についての検証が十分に行われていない。さらに、もう一つの例として、漢喃研究院研究員であるレ・ティ・トゥ・フオン（Lê Thị Thu Hương）による

-
- 7) 1993年以降に収集された資料には公開された目録が存在せず、図書室の図書カードを通じてのみ検索が可能である。一方、1993年頃に漢喃研究院を訪れた桜井由躬雄と末成道男は、いずれも漢喃研究院所蔵の家譜の件数を「283件」と述べているが、その根拠については具体的に記されていない〔桜井 1994: 164; 末成 1995: 7〕。
- 8) 管見のおよぶ限り、極東学院による家譜収集の目的や過程について説明した研究は見当たらない。 *Bulletin de l'Ecole française d'Extrême-Orient*（『フランス極東学院紀要』）や元研究員の著作をさらに調査する必要があるが、これについては別の機会に改めて検討したい。

Truyền thống khuyễn học ở Nghệ An qua tư liệu Hán Nôm (『漢喃資料を通じてみた乂安における勸学伝統』) が挙げられる。この書籍は、ゲアン (Nghệ An) 省における勸学活動について豊富な資料を提示・分析した力作である [Lê Thị Thu Hương 2022]。しかしながら、家譜に関する説明については、依然として『漢喃遺産』の記述を踏襲しており、そのため成書年代に誤りが生じている。⁹⁾ 次章で詳細に検討するように、『漢喃遺産』には多くの誤りや省略が含まれており、ベトナムの家譜には、異なる時期に作成された複数の「家譜」が一つの写本に混在していることがよくある。¹⁰⁾ そのため、同じ写本内で作成者や編纂者が異なる場合も少なくない。成書年代と作成者は史料の信頼性を判断するための重要な要素であり、それらを詳細に分析しなければ、家譜を研究資料として有効に活用することは難しいだろう。

最後に、漢喃研究院と国家図書館所蔵の家譜を研究対象として選択した理由について簡単に述べておく。グエン・キム・マンによれば、漢喃研究院以外に家譜を所蔵している文書館としては、社会科学情報院 (Thông tin Khoa học Xã hội) 図書館に69件、国家図書館に8件、ハノイの史学院 (Viện Sử học) に11件、文学院 (Viện Văn học) に3件、ハノイ師範大学 (Trường Đại học Sư phạm Hà Nội) に2件が所蔵されているとされる [阮金社 2019: 205注3]。¹¹⁾ しかし、これらの家譜の多くは漢喃研究院の所蔵資料と重複しており、また、資料が複数の機関に分散しているため、現時点ですべてを調査するのは困難であった。したがって『家譜目録』は、ベトナムにおいて家譜の所蔵数が最も多い漢喃研究院と、オンライン上で閲覧が可能な国家図書館の資料に限定して取り扱った [趙浩衍 2025]。また、『漢喃遺産』の刊行以後にも収集が継続されていることを指摘しておかなければならない。グエン・キム・マンによれば、1993年から2016年までに190件の家譜が収集されたとされるが、¹²⁾ 図書カードを個別に確認しなければ全

9) 例えば『胡家合族譜記』(漢喃研究院 A.3076)について、「嗣德5年（1852）に胡丕繪により編集、序文が作成された (do Hồ Phi Hội biên tập và viết tự năm Tự Đức thứ 5)」と書かれているが [Lê Thị Thu Hương 2022: 79]、これは『漢喃遺産』の「Hồ Phi Hội 胡丕繪 biên tập và viết tự năm Tự Đức thứ 5」を書き写したものに過ぎない。筆者が直接史料を閲覧して作成した調査票によれば、『胡家合族譜記』は「（序）（3-4頁）・長支世系 - 五支世系（5-55頁）・三公支譜記（56-66頁）・驩州胡家本支世譜（68-104頁）」により構成される。確かに、序文は「十二世孫秀才胡丕繪」が嗣徳5年（1852）に書いたが、「三公支譜記」は「啓定2年（1917）に胡士済が、「驩州胡家本支世譜」は「十四世孫舉人弦」が書いた。弦は『国朝郷科錄』の胡丕統であり、成泰12年（1900）に舉人となつた。したがって、「驩州胡家本支世譜」は1900年以降に書かれたことが分かる。

10) 『漢喃遺産』の問題点については、グエン・ティ・オワイン (Nguyễn Thị Oanh) が詳細にまとめている [グエン・ティ・オワイン 2005; 2023]。岡田建志も、『漢喃遺産』などの書誌情報が不十分である点を指摘しつつ、『家譜戸梁』(VNv.249) と『梁家家譜』(VNv.250) の書誌情報と内容を紹介した。そのうえで、[末成 1995] で述べられた家譜の特徴との比較を中心に若干の考察を試みている [岡田 1999]。

11) ただし、どのような家譜が所蔵されているのかについては具体的な記載がなかった。また、筆者が確認した限りでは国家図書館に少なくとも12件の家譜が所蔵されているが、グエン・キム・マンが言及した8件という数との不一致が生じている理由については明らかではない。ハノイ国家大学のベトナム学・開発科学院にも、若干の家譜が所蔵されている。

12) レ・ティ・トゥ・フォン [Lê Thị Thu Hương 2022: 79] によれば、この情報は、2015年に開催された ↗

貌を把握することができない状況である。そのため、『漢喃遺産』に収録された史料に限定して整理を行った点をあらかじめ断っておく。

以下では、『漢喃遺産』の問題点を指摘した後、筆者の家譜に対する定義を示し、解題および一覧の作成過程をいくつかの事例とともに説明する。

II 『ベトナム漢喃研究院・国家図書館所蔵家譜目録』の作成

筆者が『家譜目録』を作成する際に最初「底本」として参照した目録は、漢喃研究院の元研究員であるグエン・ティ・オワイン（現タンロン大学ベトナム学科教授）がまとめた「漢喃研究所蔵的譜牒」（以下「漢喃譜牒」）である。この目録は、『漢喃遺産』に基づいて作成されたものであり、日本では中西裕二により初めて紹介された〔中西 2004〕。グエン・ティ・オワイン氏に直接確認したところ、「漢喃譜牒」は2001年に上海師範大学で開催された国際シンポジウムで発表する際に作成したものであった。

「漢喃譜牒」には、264番まで番号が付された家譜の書名・整理番号・年代・写本／刊本・ページ数・寸法・作者・地域（省）が記載されている。おそらく『漢喃遺産』において、題名や本文に「家譜」や「譜系」・「譜記」と書かれた資料を中心に集めたものであると思われる。しかし、「漢喃譜牒」が依拠している『漢喃遺産』は、時折、異なる写本を一つの項目にまとめることがある。例えば『漢喃遺産』No. 2623には、『范族譜記』、『范族譜記』、『范族譜系』、『東鄂范族譜』、『范氏世系』という五つの家譜が「范族譜記」という一つの項目としてまとめられている。「漢喃譜牒」もその分類法に従って一つの家譜として数えた。しかし、表2で示したように、それぞれの分量はもちろん、目次も異なっているため、これらは別の写本として理解すべきである。

↖ 国家学術大会「現代文化における漢喃の役割（Vai trò của Hán Nôm trong văn hóa đương đại）」で発表されたグエン・キム・マンの「ベトナムにおける漢喃家譜資料の価値と役割に関する研究（Nghiên cứu giá trị và vai trò của nguồn tư liệu gia phả Hán Nôm tại Việt Nam）」に由来する。ただし、この学術大会は実際には2016年8月27日に開催されたものである。この研究について、ファム・ティ・トゥイ・ヴィン [Phạm Thị Thùy Vinh 2019: 237] は、上記の発表文が『年報漢喃研究2017 (Nghiên cứu Hán Nôm thường niên năm 2017)』に収録されていると述べているが、確認したところ収録されていなかった（2016年の間違いであろう）。そのため、筆者はグエン・キム・マンの発表文（論文）を直接確認しておらず、その中に目録が含まれているかどうかは不明である。2019年に中国語で書かれた論文において、グエン・キム・マンは漢喃研究院が所蔵する家譜が495件にあると述べているが、2016年時点での410件からの増加についてはその理由を説明していない。また、論文に添付された「漢喃研究院保存家譜情况」という表には、家譜の数が姓と地域ごとに分類されているのみで、具体的にどのような家譜が含まれているかについての詳細な情報は示されていない [阮金忙 2019: 205–206]。形式の類似性から見て、(注6の) [Phạm Thị Thùy Vinh 2019] で提示された表は、グエン・キム・マンの2016年発表文を引用したものであると考えられる。また、[阮金忙 2019] の表は越訳本を除外し、2016年から2019年の3年間で新たに収集された漢喃家譜を反映した結果ではないだろうか。

表2 『范族譜記』(『漢喃遺産』No. 2623) の写本の頁数と目次

通番	書名	整理番号	頁数	目次(※筆者の調査票による)
226	范族譜記	A.1259	278	表紙○・世次備考(3-4頁)・述譜系序(5-6頁)・統譜系序(7-8頁)・重修譜序(9-10頁)・譜系述編(11-12頁)・登科錄(13-14頁)・大宗祠堂對聯(15-16頁)・初四日墓祭文(16-17頁)・地師告文(17-18頁)・通年正月初六日省墓告辭(18頁)・譜系前編(19-110頁)・譜系統編(111-240頁)・干支(241-266頁)・領河寧督總延祐子の文章(明命15-16年)(267-276頁)
227	范族譜記	A.1227	90	コピーなし
228	范族譜系	A.657	236	表紙○・述譜系序(3-4頁)・統譜系序(5-6頁)・重修譜序(6-7頁)・族譜凡例(7-8頁)・范族世次譜系(9-232頁)・略載列先登第(233-267頁)・附錄本社登第(267-268頁)
229	東鄂范族譜	A.656	232	表紙○・東鄂范族譜參訂永鑑序(3-10頁)・按……(10-12頁)・范族世系(12-236頁)
230	范氏世系	A.2020	45	表紙×・述族譜世系序(1-2頁)・統族譜世系序(2-3頁)・譜系重修記(3-4頁)・族譜凡例(4-6頁)・范氏世系(7-45頁)

一方、同じ写本が別々に記載されることもあった。例えば、『漢喃遺産』No. 798には、『楊族家譜』と称する二つの写本(A.1657, A.1108)が記載されているが、これらは同じ写本であると同時に、『漢喃遺産』No. 849『大南京北鎮樂道社楊氏世譜』(A.1000)とも目次が前後すること以外に、ほぼ変わらない。このように、『漢喃遺産』には、同じナンバリングの家譜であるにもかかわらず実際には異なる写本である場合と、異なるナンバーで記載されているものが実は同じ写本である場合が存在した。

また、『漢喃遺産』No. 1195『家譜集編』(A.3075)のように、一つの史料に複数の家譜が収録されている場合もあったが、これらが元々一つの史料であったのか、それとも収集した人がまとめたものなのかは、実物を確認しない限り判別できない。そのため、筆者は、整理番号を持つ史料に加え、一つの史料に収録されている複数の家譜も分離し、それぞれに番号を付与して管理する方法を採用し、[通番]と名付けた。そして、『大南京北鎮樂道社楊氏世譜』のように「漢喃譜牒」に記載されていなかった17件の家譜を『漢喃遺産』から補完した結果、320件におよぶ目録を作成することができた。¹³⁾ 最後に、国家図書館がノーム保存財団を通じてオンライン公開している12件の家譜も追加して合計332件となった。

牧野翼は、「族譜は一族の世系¹⁴⁾を記す歴史を主とするもの」と定義した。族譜の内容は多

13) 2002年に台湾の中央研究院中国文哲研究所が刊行した『越南漢喃文献目録提要』(以下『漢喃文献』)は、『漢喃遺産』の内容を翻訳・補足するとともに、資料を「経・史・子・集」の四部に分類したカタログである。「史部」の中に伝記という項目を設けているが、その項目には「総伝」「別伝」「神跡」「譜牒」「日記」の区分があり、『漢喃文献』の通し番号1098から1362にかけて、265件の史料が「譜牒」として紹介されている[劉春銀ほか2002]。[趙浩衍2025]でも『漢喃文献』の分類を隨時参考にしており、「III 一覧」に通し番号を示した。

14) 「世系」とは、始祖から末裔までの系譜関係を系図として示したものである。「世表」とは、各世代ごとに属する人物を出生順に並べものである。いずれも族人の伝記を記す点では共通している。ただし、長男系の末裔が次男系の末裔より必ずしも年上になるとは限らない。したがって、各世代の年齢の高低を理解する際には、「世表」の方が有用である。

様であり、それぞれの家譜ごとに力を注いでいる要素が異なるが、その中でも、「系譜」が族譜の中心をなすと主張したのである〔牧野 1980: 50–61〕。多賀秋五郎も世系が「世表とともに宗譜の生命」であり、そのため族譜に「世系・世表以外、他の記事を一切かかげぬものも少なくない」と論じた〔多賀 1981: 15〕。長年中国の族譜と祠堂などを研究してきた王鶴鳴も、「家」が一定の血縁集団を意味し、譜は「同類を並べる書物」を意味するので、これらを合体させた「家譜」は「血縁集団の世系を記述するもの」と定義した。名称も内容も千差万別であるものの、家譜における要諦は、それが小さい宗族であれ一つの大きな宗族であれ、あるいは複数の宗族であろうと、集団内の世系を並べることにあると論じた〔王鶴鳴 2010: 3–4〕。族譜を通じて近世朝鮮王朝社会における系譜観念の変化を考察した權奇奭は、韓国学界における族譜の定義を整理し、次の二点を族譜の要件として提示している。①個人ではなく、一定の規模を有する親族共同体に関する集団的記録であること。②世代別に一定の書式に従って図表化されていることである〔권기석 2011: 72〕。

『奉録宗譜』(VHb.249)¹⁵⁾の序文には、家譜作成の目的が簡潔に述べられている。

家譜は何のために作るのか。思うに一家の祖先の字号・忌臘・墳墓・世系を記録するためである。これを「家譜」と呼ぶのである。これらを詳細に記録することで、子孫に世系の由来と、字号において避けるべきもの、保つべき忌日と臘日（の祭祀）、墳墓の位置を理解させる。累世に末永く伝えれば、錯誤は生じないだろう。¹⁶⁾

ベトナムの家譜もまた、世系・字号・忌臘・墳墓を内容の基本要素として構成されることが確認できる。そこで、筆者は、家譜を「①一族の末裔を名乗る者（外孫も含む）が、②一族共通の始祖から子孫へのつながりを明らかにしよう」とし、③祖先の家系（父母・兄弟・配偶者・子孫）、経歴、逸話、忌日および墳墓などの情報を、④漢喃で記したもの」と定義した〔趙浩衍 2025: 2–3〕。

ベトナムには、神として祀られた人物の来歴を記した書物が存在し、これを「神蹟」と一般に呼ぶが、「神譜」や「玉譜（ngọc phả）」と称されることもある。「玉譜」は通常、『黎皇玉譜』(A.678) や『陳家玉譜』(A.2046) のように、皇帝や王家の系譜を指すが、『寿昌東作阮族玉譜』(A.1712) のように祖先に敬意を表して「玉」を冠することもある。そのため、「神蹟」が一般

15) 「漢喃譜牒」には『阮氏家譜』と記されているが、筆者が確認した写本には「奉録宗譜」と記されている。このように、「漢喃譜牒」（およびその情報源である『漢喃遺産』）と異なる題名を持つ家譜については、写本に記されたものに基づいて筆者が修正したことを、あらかじめ断っておく。もちろん、その内容は〔趙浩衍 2025〕「II 解題」に反映されている。

16) 「家譜何為而作也。蓋所以記一家之祖妣字号・忌臘・墳墓・世系。是謂家譜也。詳而記之，使子孫知世系之所出，字号之所避，忌臘之所守，墳墓之所在。世世永伝，庶無差謬。」『奉録宗譜』2頁。

の家譜と誤解されることもある。例えば、『陳家典跡統編初輯』(A.321)は、『漢喃文献』では「神跡」ではなく、「譜牒」の項目に入っている（通し番号は1267）。未成道男もこの史料を家譜として取り上げている〔未成 1995: 6〕。しかし、「漢喃譜牒」には取り上げられていない。『漢喃遺産』の説明によれば、この書物は、河樂祠で編纂したものであり、その内容は陳朝の譜系(*phả hê*)と靈跡(*linh tích*)、陳興道(1228?~1300)の事跡である。序末に「成泰己亥中秋前一日。范五老拝序。興武王拝閱」とある。成泰己亥年は1899年であるが、問題は、范五老と興武王である。范五老(1225~1320)は、陳興道の養女である英元郡主と結婚した人物であり、興武王は陳興道の息子、陳國獻(1251?~?)である。陳興道の家系が書かれているものの、後世に創作された「神譜」であろう。このように家系が記されていても、それが「祖先」ではなく「神」の由来と系譜を書いたり、神を祀る書籍であるならば、取り除いた。

2023年4月から2024年3月までの1年間、実物（複写）を逐一確認した結果、先述した332件のうち、(1) 上記の定義に照らした結果、家譜に該当しないもの（26件）が含まれていることが確認された。これらは「譜」というタイトルを持ちながらも、実際には祖先の文集や祭文、家規などの類であった。(2) 系譜資料の一種である個人の行状や伝記、科挙合格者名簿である登科録（11件）も、始祖からの系譜を記したものではないため、取り除いた。さらに、(3) 字喃のみで書かれた〔77〕『家譜戸梁』と〔211〕『御制玉譜記』、〔328〕『阮堂譜記』(3件),¹⁷⁾ (4) 閲覧できなかったもの（21件）、(5) 同じ写本が存在するもの（33件）も考察対象から外した（合計94件）。¹⁸⁾

以上の作業を経て残った238件について、成書年代、居住地、出世頭、世代表示タイプなどの項目を整理した。『漢喃遺産』の解題には、分かりやすい序文の年代をそのまま成書年代として確定したり、そのような情報がない場合には「未詳」とするなど、誤りや省略が多かった。そのため、家譜の目次とともに家系図を作成し、「序」や「跋」、「引」¹⁹⁾だけでなく、人々の生没年から得られる情報をもとに、成書年代を推定しようとした。このような作業を行う理由は、ベトナムの家譜が、中国のように2~3世代が経過すれば新たに族譜を編纂するのではなく、

17) 漢文を基盤としつつ字喃文字が併用されている他の家譜とは異なり、これらは最初から最後まで字喃のみで書かれている点で性格を異にすると判断した。例えば『家譜戸梁』の場合は、それに対応するクオック・グー文を併載しており、その体裁は明らかに〔78〕『梁家族譜』と異なる。『御制玉譜記』は、〔123〕『黎皇玉譜』を字喃に翻訳したものであると考えられる。また『阮堂譜記』も、1922年に編纂された〔326〕『阮堂譜記』を1936年に字喃に翻訳したものと推測される。これらの作成目的や過程については、今後、改めて比較検討したい。

18) 研究者の恣意的な定義による作業とみなされる可能性もあるだろう。しかし、これが捨象された史料を家譜ではないと断定するものではないことを強調しておきたい。特に、これらの史料は「家譜」と命名され、当時の人々にとって家譜として認識されていたものであり、それ自体が歴史的・社会的な意義を持つと考えられる。今後の研究では、こうした捨象されてしまった「家譜」も分析対象に含めることで、ベトナム社会における家譜の本質的意義を一層深く解明していくたい。

19) 「序」の簡略なものである。

数世代にわたって一つの家譜に追記したり重ねて編纂することが多く、成書年代を把握するのが難しいためである。例えば、序文を書いた人物が家譜の中で「考」や「祖」と称されることがある。この場合、編纂者はその人物の息子や孫となり、成書年代も後年になるだろう。そこで、『家譜目録』の方針としては、二つ以上の序文がある場合は、一番遅い時期のものを成書年代にすると決めた。また、たとえ年代が確定できる序文があったとしても、収録されている人物の生没年がそれよりも何世代も離れた場合には、後者を基準とした。

ここで、いくつかの作業事例を取り上げて紹介したい。まず『漢喃遺産』の誤りが分かりやすい事例として [274] 『仙懷阮族譜』²⁰⁾ を取り上げてみたい。『漢喃遺産』解題は、①No., ②題目（越語、漢文）、③編纂者と成書年代に関する情報、④刊本／写本・頁数・寸法・「序」「跋」「引」などの数、⑤整理番号、⑥内容と構成される。

3709 Tiên Hoài Nguyễn tộc phả 仙懷阮族譜

阮登貺が編纂。嘉隆 13 年（1814）に書き写された。

抄本、22 頁、27x5、1 序文。VHv.1752。

北寧省仙遊県懷抱社の阮族の家譜。各代の世次と行状。この支派には壯元、探花、進士に合格した者や公・侯を授かった者が多い。阮登道、阮登鑄の対聯、詩文。阮公沆と陳元搣²¹⁾の事跡。李嘉献の譜記。[Trần Nghĩa and Gros 1993: tập 3, 316]

『漢喃遺産』によると、『仙懷阮族譜』は阮登貺という人物が編纂した家譜であり、嘉隆 13 年（1814）に書き写されたものである。この宗族には科挙合格者や官職に就いた者が多く、家譜には阮族の詩文に加えて、阮族以外の人物に関する事跡および譜記が含まれているが、その理由は判然としない。

成書年代に関しては、『漢喃文献』が新たな情報を提供している。すなわち、「阮登貺が癸未年に撰述し、嘉隆 13 年に重抄した」と記されており [劉春銀ほか 2002: 220]、1814 年は書き写しの年であり、原本が書かれたのは癸未年であるとされる。この説明が正しいとすれば、「癸未年」は 1814 年より前の年にあたる。そして、阮登道（1651～1719、1683 年進士）の死後に書かれたことを踏まえれば、癸未年は 1763 年と推定できるだろう。

では、この説明は果たして妥当であろうか。以下に、筆者が直接史料を読み作成した調査票に基づく結果を示したい。

20) 現存する写本（VHv.1752）は、漢喃研究院の研究員によって「再写」されたものであり、その前に存在した原本が漢喃研究院に所蔵されているとされる（八尾隆生氏のご教示による）。極東学院による写本作業とその問題点については、[グエン・ティ・オワイン 2023: 146–149] を参照されたい。

21) 『漢喃遺産』には Nguyễn Công Hân と Trần Nguyễn Táo とある。ただし、沆の字喃音は hǔng (hàng) であり、搣の音は hân である [Nguyễn Quang Hồng 2014: 745, 817]。

目次：表紙〇・仙懷阮族家史序（3–4頁）・正派（4–16頁）・堂族各派（16–23頁）・寿隣節義祠（25–40頁）・逸士阮公家記（41–42頁）・陳德相公事跡（42–45頁）・譚侍講事跡（45–46頁）・節義譚大王与郡夫嚴氏事跡（47–48頁）・李侍中譜記（48–52頁）

「仙懷阮族家史序」の最後（4頁）に「癸未年八月朔望孫阮登貺字有懇序」とある。「寿隣節義祠」の最後（40頁）に「嘉隆三年甲子桂月望」に邑塾長の高輝耀が書いたとある。「李侍中譜記」の最後（52頁）に「嘉隆十三年二月初一日書次孫秀才李惟忠承抄」とある。

第一に、注目したいのは、この書物の全体のページ数である。「22頁」と書いてある『漢喃遺産』および『漢喃文献』と異なり、52頁に及ぶことが分かる。おそらく『漢喃遺産』の編集者は、「寿隣節義祠」（25–40頁）からは『仙懷阮族譜』そのものではなく、家譜に付隨するものであると判断したと考えられる。しかし『漢喃遺産』で「阮公汎と陳元捍の事跡。李嘉献の譜記」とされる部分は、それぞれ「逸士阮公家記」・「陳德相公事跡」・「李侍中譜記」の部分であり、これらを含むと当然「52頁」と書かれるべきであろう。どうしてこのような間違いが生じたのか判然としない。

第二に、「阮登貺が編纂。嘉隆13年（1814）に書き写された」には、省略された内容があった。つまり、(1)「仙懷阮族家史序」の作成者が阮登貺であり、癸未年に書かれたこと、(2)嘉隆13年とは、秀才李惟忠が「李侍中譜記」²²⁾を書き写した年である。「癸未年」の方が家譜の成書年代としてよりふさわしいと思われる。ここで想定される癸未年は1763・1823・1883があるが、癸未年を特定する糸口は家譜の本文の中にあった。「正派」には、維精（校生）、維謙（監生）、維新（監生）、登諸（生徒）、登明（1646年進士）、登道（1683年進士）、登述（儒生）、登璵（儒生）だけではなく、序文の作成者である登貺の行状も書かれていた。その行状によれば、登貺が15歳の時、景興丙午科（1786）を受験した。この情報から登貺が1772年生まれであることが分かる。そして「本朝癸酉己卯科公丁憂」とある。ここで本朝は「阮朝」のことであり、癸酉と己卯年はそれぞれ1813年と1819年である。丁憂は父母の喪事であるから（喪中の時は科挙を受験できない）、この時期に両親が亡くなっていることが分かる。その後、辛巳（1821）・甲午（1834）・丁酉（1837）科において度々秀才となった。したがって、少なくとも1837年には生きていたと推測することができる。

上記の分析により、「仙懷阮族家史序」は1823年に書かれたものであり、現存の『仙懷阮族譜』は登貺の死後に書き写されたことが分かる。つまり、少なくとも1837年以降の写本であると推測され、『漢喃遺産』の誤りを指摘できる。

22) 李嘉献の行状である。李嘉献は金榜県瑞雷社の出身であり、景興44年（1783）に郷貢となり、阮朝嘉隆3年（1804）には侍中学士に任命された。この情報は『大南一統志』第一冊「河内省人物」に記載されている〔越南阮朝国史館2015: 151〕。

ただし、筆者はこの書物を家譜ではない「登科録」であると判断し、『家譜目録』から外した。行状には、生没年はもちろん忌日や家系（兄弟・夫婦・子孫など）に関する情報は一切なく、科挙と関わる内容しか書かれていない。例えば、維精について「本府校生。諱維精、号福朴。学問精通、試中三場。吾村自始此」（4頁）とあるだけであった。阮族の家系を記したものではないことから、除外したのである〔趙浩衍 2025: 53〕。

次に、[219]『范氏家譜』について取り上げたい。この史料は、すでに宮沢千尋によって史料批判が行われたことがある〔宮沢 2016: 215–216〕。『漢喃遺産』では以下のように解説されている。

2615 Phạm thị gia phả 范氏家譜

范福基が引を作成。

抄本、56頁 26x15、1引、1墳墓図、字喃あり。A.1833。

慈廉県東鄂社（清化、愛州に起源をもつ）范族丙支の家譜。宗族の人々の各世代の系統、科挙合格者、誕生日、忌日、墳墓。この支派に立身出世した人が多い。〔Trần Nghĩa and Gros 1993: tập 2, 528〕

宮沢は、『范氏家譜』に収録されている財産分割文書（遺言状）を分析する前に、『漢喃遺産』がこの家譜の著者を「范福基」としているのは誤りであり、実際には范族の七代祖である范福基が書いた始祖に関する記述と、景盛2年（1794）および嘉隆6年（1807）に作成された財産分割文書の書き写しが含まれていると指摘した。さらに、1830年代初頭までの系譜が記載され、最も新しい忌日の年号が明命12年（1831）であることも述べた。ただし、宮沢の主な目的は財産分割文書の分析にあったため、家譜全体にわたる分析が不十分であったことは否めない。そこで、補足を兼ねてさらに分析を行いたい。

再び、筆者が作成した調査票に基づく結果をここで提示したい。

表紙〇・盟詞（3–4頁）・范家譜引（5頁）・本文（6–23頁）・丙分作具（嘱書：景盛2年）（25–34頁）・丁卯年正月初四日甲乙丙等均作内外忌分（35–36頁）・范惟家先墳図本社（37–45頁）・本文（46–48頁）・辛巳年正月初三日為編高舍社〔外譜〕家先忌日（49–58頁）・嘱書（嘉隆2年など）（49–58頁）

「盟詞」に「甲子科中四場范福基詞」とある。「范家譜引」に「福安県乙県堅徳子范筆列内外忌臘遺列」とある。家譜によれば、范福基は「顕高高高祖」に当たる。そして堅徳は甲戌年に生まれ、「侍黎朝右番進功庶郎」であった。「范惟家先墳図本社」には堅徳の父親、福善が「顯考」となっている。「丙分作具」は、范維聰と妻阮氏柔の遺言状である。

維聰は福善である。阮氏柔の父親は、丁丑科第三甲同進士の「法卿」であるが、特定できない。ただ囑書の日付は「景盛2年」であり、福善の子供、堅徳（＝允謹）、乙女、廷旺に財産を分配している。家譜によれば、堅徳は甲戌年に生まれたので、1754年であることが分かる。堅徳の長男、允謙は1790年生まれで、その第四男、允謙の生年は1821年である。

[趙浩衍 2025: 44–45]

まず、『漢喃遺産』は「范福基が引を作成した」と記述しており、著者と述べていたわけではない点を指摘しなければならない。しかし、これも誤りである。范福基が書いたのは「盟詞」(3–4頁)であり、「范家譜引」を作成したのは堅徳（＝允謹）である。そして允謹の生年は甲戌年（1754）である。また、本文中で福善が「顕考」とされていることや、「范惟家先墳図本社」でも同様の記述が見られることから、この家譜は允謹が書き、後にその息子である允謙が受け継いだ写本であると考えられる。

一方、図1に示されるように、丙支系譜において福基は二代祖に位置し、允謹はその八代孫にあたる。したがって、允謹は丙支の系譜上で十代祖となる。ちなみに宮沢は福基を七代祖と述べている。その理由は、丙支が范族の六代祖から分かれた系統である点に起因すると考えられる。しかしながら、家譜の記述が福支から始まっていることを考慮すれば、図1にアラビア数字で示したように、福支を一代祖と見なした方が妥当であろう。

留意すべきは、本文における世代の数え方では、福支が「一代祖」ではなく「顕高高高高祖」と表現されている点である。これは、未成が「自己中心タイプ」と称した方法、すなわち自己を起点として遡る形式に基づくものである〔未成 1995: 12–16〕。通常、世代の増加に伴い「高」の字が追加されるが、四代祖から六代祖の3人はいずれも「顕高高祖」と表記されている。本来、六代祖は「高祖」とされるべきであるが、七代祖以降においては「曾祖」から「高祖」を飛ばし、「高高祖」と称される。系譜表現の一貫性に欠けているが、祖先に対する呼称を通じて家譜の編纂者を推定しうることを示す事例でもあることを強調しておきたい。

最後に、一つの写本に異なる作成者による複数の系譜が収録されている事例として、[280]『陳家世譜』を紹介したい。

3840 Trần gia thế phả 陳家世譜

舜花氏が編纂。陳伯質、字殷輅が続編を嗣徳壬子（1852）に作成した。

抄本、71頁、32x23、1凡例、1序引、1原序引。A.642。

慈廉雲耕の陳族の家譜。この宗族はもともと山南鎮快州府に住んでいたが、福先の時、新しく雲耕に移した。族人の生年、忌日、墳墓が順番に書かれている。名望ある人の行状。「本登科録」には科挙に合格した人々の名前が書かれている。〔Trần Nghĩa and Gros 1993: tập 3, 378〕

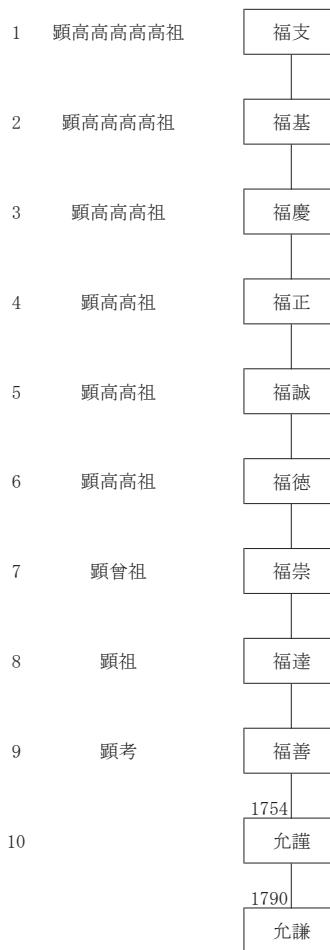


図1 范族丙支の家系

この『漢喃遺産』の説明によれば、舜花氏が編纂し、陳伯質が嗣徳5年（1852）にその続編を作成したことが分かる。この家譜を初めて紹介したグエン・ティ・マイ・ホア（Nguyen Thi Mai Hoa）は、「この世譜は舜花氏が十代祖（始祖～福先公）から五代祖まで編集し、その後、陳伯質（字殷輅）が嗣徳壬子年（1852年）に世譜を統編した」と書いた〔Nguyen Thi Mai Hoa 2011: 28〕。しかし、舜花氏と陳伯質の関係は明らかではなく、舜花氏が最初の家譜を編纂した時期についても特に言及されていない。

筆者がまとめた結果とそれに基づく家系図（図2）を示すと、以下のようになる。

目次：表紙×・凡例（1–5頁）・陳家世譜（5–24頁）・家史統編①（24–33頁）・家史統

編② (33–40頁)・雲峯公行狀 (40–52頁)・辛峯居士先生行狀 (52–59頁)・本族登科世次 (60–71頁)

「凡例」には嗣徳壬子（1852）に家孫〔伯質〕殷輅が統編を書いたとある。「陳家世譜」は舜花氏が作成した。「家史統編②」に「嗣徳三十三年庚辰（1880），〔秀才〕陳伯質輯撰」とある。「雲峯公行狀」は嗣徳30年（1877）に陳伯質が書いた。「辛峯居士先生行狀」は辛峯居士の「第三弟礼科給事中」が書いたものを伯質が写したものである。[趙浩衍 2025: 54]

『漢喃遺産』で言及された嗣徳壬子（1852）は、陳伯質が「凡例」を作成した年を指している。「陳家世譜」は舜花氏（諱は賓，1737～1808，1765年郷貢）を中心に、始祖の福先から九代祖にあたる舜花氏の父、陳賢（1684～1742，1733年進士）までの家系を記したものである。「家史統編①」は舜花氏を「顯考」としていることから、舜花氏の息子である文度（諱は瓊，1758～1815）が書いたと考えられる。この文度が「家史統編②」では「曾祖」と称されており、

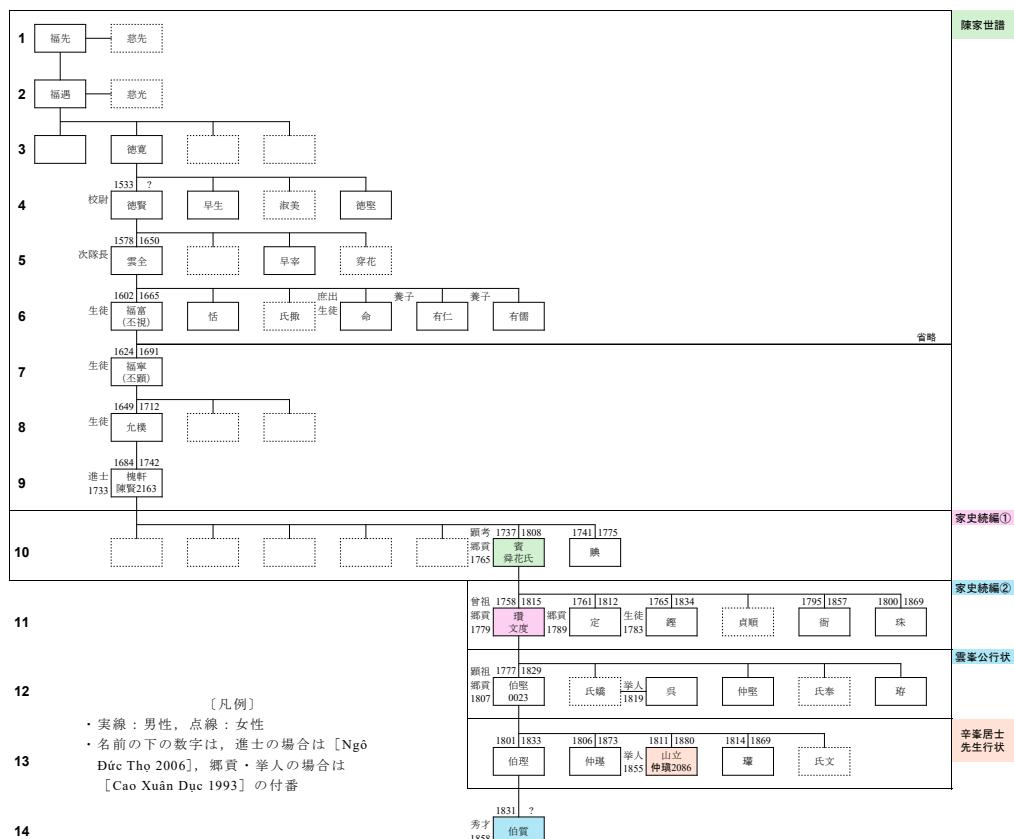


図2 陳氏の家系と『陳家世譜』の構成

伯質が文度のひ孫であることが分かる。「雲峯公行状」は、伯質の祖父である伯堅（1777～1829, 1807年郷貢）の行状である。「辛峯居士先生行状」は、辛峯居士（伯鑑=伯堅の長男=伯質の父親, 1801～1833）の弟であり、伯堅の三男である山立（1811～1880, 1855年挙人）が記したものである。これらの行状は、山立の死後に伯質が書き写したと考えられる。陳伯質は1831年生まれであり、[307]『雲耕陳家世族譜』「本族登科録」の記述によると、1858年に秀才に合格した。以上のように、『陳家世譜』は舜花氏が18世紀後半作成した「陳家世譜」、彼の息子である文度が書いた「家史統編①」、文度を曾祖と呼ぶ伯質が書いた「家史統編②」、伯質の祖父と叔祖の行状である「雲峯公行状」と「辛峯居士先生行状」で構成される家譜である。前述の方針に基づき、成書年代については、陳伯質が「凡例」を作成した1852年ではなく、「家史統編②」が成書された1880年に定めることとした。

以上の作業を繰り返し、『家譜目録』の「II 解題」には、238件の家譜の目次、および成書年代の判断根拠を記載した。また、同書の「III 一覧」には、頁数・名称・世代表示タイプ・地域・成書年代、そして出世頭の有無（ある場合はその人名と生没年）をまとめた〔趙浩衍 2025: 10–69〕。第III章では、これらの確定したデータに基づき、ベトナム漢喃研究院および国家図書館に所蔵されている家譜編纂の時期、地域、編纂主体の階層ごとの特性について論じる。

III 『ベトナム漢喃研究院・国家図書館所蔵家譜目録』の分析

1. 名称・時期・地域

第一に、名称を確認してみたい。ベトナムの家系資料の名称が「家譜」であることは、すでに多くの先学により指摘されてきており〔末成 1995; 山本 1961; Nguyễn Đức Dụ 1992〕、『家譜目録』と本稿もそれに従い「家譜」と称したが、本稿の統計分析の結果からもこのことは裏付けられる。表3は238件の題名をまとめたものである。一つ指摘しておきたいのは、世譜や譜(記)も少なくないという点である。²³⁾

表3 名称別家譜数

家譜	98	玉譜	3	無題	1	集録	1
世譜	50	実録	2	世系集	1	派譜	1
譜記	28	譜系	2	略譜	1	行状	1
譜	24	家稽	2	派記	1	合譜	1
族譜	5	世系	2	忌日	1	石譜	1
宗譜	3	譜誌	1	譜編	1	事蹟	1
支譜	3	公譜	1	世祀録	1	宝牒	1

23) 名称に込められた意味がどのように異なるのかも、今後の検討対象となると考えられる。

一方、「譜」の修飾語を見ると、「姓+（家）譜」の前に村落名を入れた家譜は97件であり、何も書かれていない家譜が132件である。そのほか、祠堂名を冠した家譜が3件（[26]『貽沢堂譜記』、[200]『光裕堂阮族譜記』、[297]『張嘉祠堂世譜全集』）、祖先の肩書を書く場合は2件（[258]『功臣孫監生阮嘗家譜記』、[332]『状元樞寮先生家譜』）、村落と肩書を両方書く場合も3件（[88]『華棣社進士封寿喬侯阮相公家譜』、[304]『[上福文会] 黃甲丁相公世譜』、[319]『春早尚書阮進士家譜』）あった。唯一の事例であるが、[323]『東稠段族譜』のように、村落内部の組織である「甲」を全面的に強調したものもあった。村落名を冠する場合、そのほとんどが編纂時点で居住していた村落を基準にした。[87]『海陽唐安獲沢阮族家譜記』のように省と県の情報まで記載した家譜はいくつかあるが、省や県のみを冠した家譜は存在しなかった。

第二に、時期別編纂数を確認すると（表4）、阮朝成立以降、徐々に増加し、19世紀後半～20世紀前半にピークに達することが分かる。[趙浩衍 2025]において最古の家譜は[111]『金山家譜』である。『漢喃遺産』は、「阮茂材が編集し、正和庚子（1691）に序文を作成」と書いたが、序文の最後に「保泰壬寅年（1722）」に孫の署が書き写したという署名があることから、ここでは1722年とした。一方、最近の家譜は、[135]『梁家世譜』である。『漢喃遺産』は、「十二代孫日省が編集し、明命6年（1825）に序文を作成」したとするが、梁日省本人を含め十四代までの記録が収録されており、裏表紙には、「1958/7/25」と梁潘瑞の名前がある。潘瑞は成泰18年（1906）に挙人に合格した人物である。彼が追記したであろう。

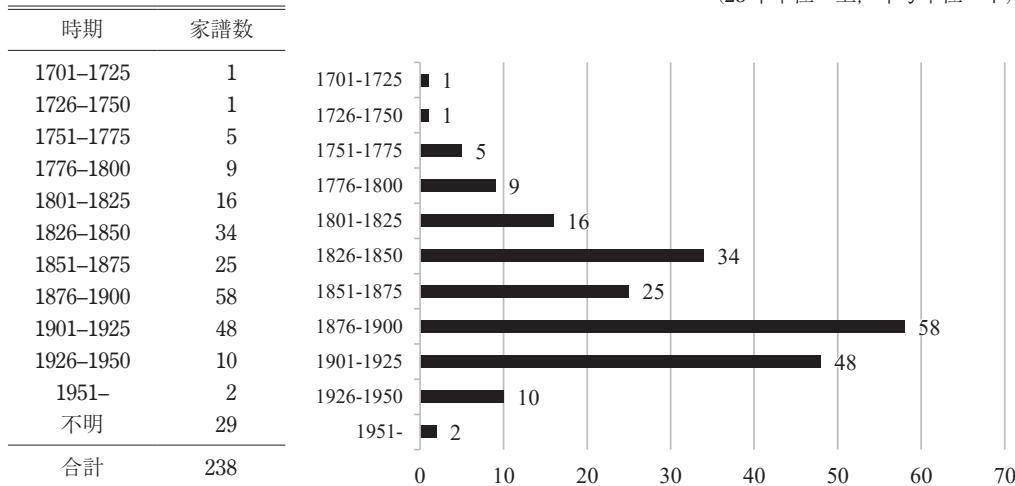
また、19世紀後半に急激に増加する様子は、中国や朝鮮と類似している（表5）。ただし、啓定・保大（1917～1945）の家譜の数は減少した。これは家譜の編纂が減少したのではなく、同時期に編纂された家譜が極東学院により収集されなかったことに起因する現象であると思われる。この主張を裏付ける直接的な証拠はいまだないが、拓本収集の事例から傍証される。極東学院による拓本の収集は1910年にハノイを中心に行われ（『拓本集』No.1000前後まで）、以降は紅河デルタ全域に広がった。ただ、阮朝期のものはあまり積極的には収集されず、18世紀より以前の碑文が優先されたという。極東学院の以上のような傾向から、拓本を収集する者が、年号を捏造して年代を早いものとすることもあった〔上田 2019: 12〕。実際、末成が現地で採集した家譜21件の平均成書年は1946.8であった（クオック・グー表記の家譜も含む）〔末成 1995〕。

ただし、注意すべき点として、『家譜目録』では成書年代を最後に修正されたあるいは追記された時期と定めたり、家系図から確認できる最後の人物の生没年を基準としたりすることで、19世紀後半から20世紀初頭にかけての家譜が多く見られる傾向を強めているという点である。²⁴⁾ 例えば、前章で取り上げた『陳家世譜』の場合、最初の編纂は舜花氏によって18世紀

24) 『家譜目録』では、編纂時期を定量的に把握するため、最後に編纂・修正された時期を基準とした。しかし、科挙合格と称号の保持、さらには家譜編纂との関係を考察する際には、最初に家譜編纂が行われた年次が重要となると考える。今後は、その点にも留意しつつ研究を進めたい。

表4 時期別家譜数

(25年単位：上、年号単位：下)



時期（年号）	時期	年数	件数
正和	1680-1704	25	0
永盛～永佑	1705-1739	35	2
景興前半	1740-1762	23	2
景興後半・昭統	1763-1788	26	7
西山朝	1789-1801	13	5
嘉隆	1802-1819	18	8
明命	1820-1840	21	23
紹治・嗣德前半	1841-1865	25	35
嗣德後半～同慶	1866-1888	23	37
成泰・維新	1889-1916	28	66
啓定・保大	1917-1945	29	21
独立以後	1945-	.	3
不明			29
総計			238

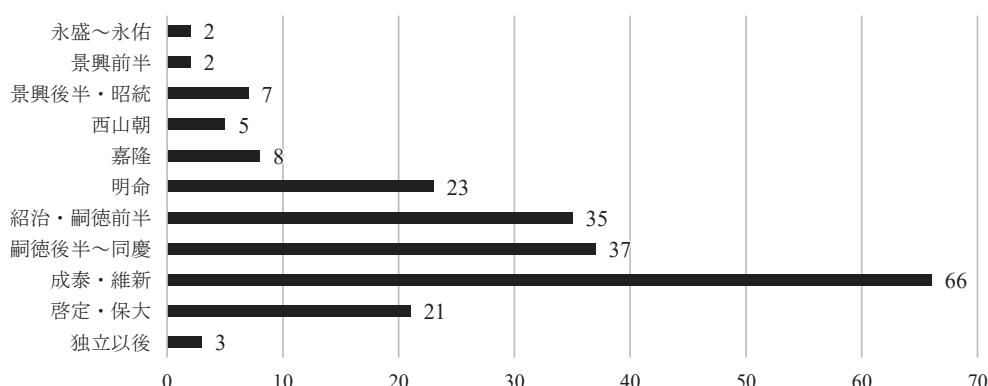


表5 中国・韓国・ベトナムの時期別家譜数

中国清朝	譜数	頻度	朝鮮王朝後期	譜数	頻度	ベトナム 黎朝-阮朝	譜数	頻度
康熙 (1662-1722)	21	0.34	肅宗前半 (1675-1700)	14	0.54	正和 (1680-1704)	0	0
雍正 (1723-1736)	4	0.31	肅宗後半・景宗 (1701-1724)	16	0.67	永盛～永佑 (1705-1739)	2	0.1
乾隆 (1736-1795)	65	1.08	英祖前半 (1725-1750)	19	0.73	景興前半 (1740-1762)	2	0.1
嘉慶 (1796-1820)	65	2.6	英祖後半 (1751-1776)	45	1.73	景興後半・昭統 (1763-1788)	7	0.3
道光 (1821-1850)	118	3.93	正祖 (1777-1800)	47	1.96	西山朝 (1789-1801)	5	0.4
咸豐 (1851-1861)	33	3	純祖 (1801-1834)	129	3.8	嘉隆 (1802-1819)	8	0.4
同治 (1862-1874)	97	7.46	憲・哲宗 (1835-1863)	183	6.31	明命 (1820-1840)	23	1.1
光緒 (1875-1908)	434	12.76	高宗前半 (1864-1884)	159	7.57	紹治・嗣德前半 (1841-1865)	35	1.4
宣統 (1909-1912)	49	14.85	高宗後半・純宗 (1885-1910)	346	13.31	嗣德後半～同慶 (1866-1888)	37	1.6
民国 (1913-1949)	317	11.32	植民地期 (1910-1945)	2,584	73.83	成泰・維新 (1889-1916)	66	2.4
						啓定・保大 (1917-1945)	21	0.8

出所：中国〔多賀 1981〕、朝鮮王朝〔최양규 2008〕をもとに作成。

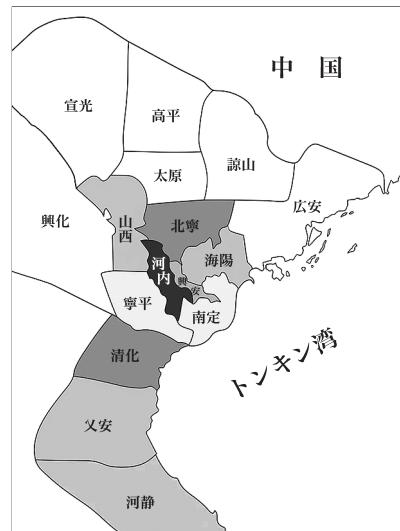
注：「頻度」とは、各時期に作成された家譜件数を、その時期の持続年数で割った値、すなわち年間平均の家譜編纂件数を意味する。〔최양규 2008〕の方法に準拠したものである。

後半に行われたが、本稿ではその玄孫である陳伯質による最後の編纂（1880年）を基準としている。このため、実際には19世紀前半や18世紀以前に書かれたものが、場合によっては20世紀初頭に成立したかのように見える場合がある。上記の表はあくまで傾向を示すものであることに留意する必要がある。それでもなお、19世紀後半から20世紀初頭にかけて新たな家譜の編纂や修正・追記作業が行われた事実は確かであり、それを促進した時代背景についても、東アジア諸地域の議論も踏まえて考察する必要がある。

第三に、地域別分布を確認してみたい（表6）。紅河デルタ194件（81%）、北中部三省（清化・乂安・河靜）42件（17%）、南部1件、未詳1件である。先行研究の指摘とおり、北部ベトナムに集中していることが分かる。紅河デルタを省別に分けてみると（『同慶地輿誌』基準）、河内が122件で一番多く、続いて北寧26件、山西17件、海陽16件、興安8件が来る。紅河下部デルタに属する南定と寧平ではそれぞれ3件と2件のみが収集された。紅河デルタから均一に

表6 地域別家譜数

地域	省	件数	A	V	R
	河内	122	110	8	4
	山西	17	15	1	1
紅河中部デルタ	北寧	26	21	4	1
	海陽	16	10	6	0
	興安	8	8	0	0
紅河下部デルタ	南定	3	0	3	0
	寧平	2	1	1	0
	清化	26	15	10	1
北中部	乂安	8	2	6	0
	河靜	8	5	3	0
ホーチミン	嘉定	1	1	0	0
	未詳	1	0	1	0



出所：行政区画は、Mallart の *Carte du Tonquin divisée en seize provinces* (1883) を参照して筆者作成 (<https://gallica.bnf.fr/ark:/12148/btv1b53158027r>, 最終閲覧日 : 2025年11月11日)。

収集されたのではなく、「ハノイとその周辺地域」から収集された家譜がほとんどであった。²⁵⁾ したがって、ベトナム漢喃研究院と国家図書館が所蔵する家譜を「北部ベトナム」で収集されたものとするのは、正確な表現であるとは言い難い。

2. 階層

第四に、家譜を編纂した宗族の階層について検討する。ただし、時期や地域といった明確な基準をもつものとは異なり、宗族の階層を分類する際には、二つの重要な問題が生じる。第一に、階層をどのような基準で区分するかという「カテゴリー設定」の問題である。第二に、当該する宗族をどのカテゴリーに分類できるかという「分類基準」の問題である。以下、順を追って述べる。

「家譜の多くが科挙に合格し官僚となった人物を含む宗族のものである」という主張を再検

25) 北中部の清化・乂安・河静において、清化から収集された家譜が他の二省よりも多いことについて補足しておきたい。この理由として、本研究では黎鄭政権の鄭氏や阮氏政権、さらには阮朝の阮氏が家譜を作成する際、居住地ではなく「本貫」を基準にまとめていたことが挙げられる。具体的には、8件の家譜 ([97]『皇朝宝牒』, [109]『金鑑統編』, [123]『黎皇玉譜』, [275]『仙源撮要譜前編』, [291]『鄭家世譜』, [293]『鄭氏家譜』, [294]『鄭族世譜』, [295]『鄭王譜記』) について、編纂者の居住地が判明しなかったため、本貫を基準として分類した。この基準による整理を除いた場合でも、清化省の家譜が多い理由については、今後改めて検討を行いたい。

討するには、科挙合格者の存在が重要な基準の一つとなると考えられる。そこで本稿は、「科挙を通じた任官と会試受験資格の獲得」を基準に設定し、家譜の記述をもとに宗族を①王族および功臣の家系、②黎朝において郷貢または進士を出した宗族、③郷試の生徒を出した宗族、④阮朝成立後に秀才、挙人、進士を出した宗族、⑤編纂当時まで科挙の合格者を出せなかった宗族、⑥不明な宗族の六つに分類した。

この分類では、黎朝において郷貢以上と生徒以下を区別する一方、阮朝ではこれらを一括して扱っている。このような時代による基準変更は、どのような理由に基づくものか、以下で説明する。黎朝成立当初から郷試・会試・殿試の三段階の試験制度が確立され、これは阮朝まで継承された。郷試は四つの「場」で構成され、すべてに合格した者を郷貢、三場まで合格した者を生徒と称した。阮朝でも基本的な構造は同じであるが、1825年以降、郷貢を挙人、生徒を秀才と改称した。この改称は、単なる名称の変更にとどまらなかった。黎朝期には、官僚に任命されるのは郷貢と進士に限られており、生徒は地方政府で吏として働くか、社長などの郷職、あるいは村塾の先生として活動していた。阮朝において秀才が一定の試験を経て府学や県学の教諭（教授・訓導）に任命されるという制度上の変化を伴っていた。²⁶⁾ その中には、ごく一部ではあるが、挙人を経由せず、監生や秀才から直接進士に合格する場合もあった〔鳩尾 1998: 263注2〕。

さらに、選抜過程においても黎朝後期と阮朝期の間には相違点が見られる。特に18世紀半ば以降、受験資格試験である社考と県考が停止し、代わりに「通經錢」と呼ばれる3貫の支払いによって、誰でも受験資格を得られる制度が導入された。このような緩和策の結果、不正行為（カンニングや替え玉受験）が横行する事態を招いた〔大西 2012: 89〕。一方、阮朝の成立後には予備試験が復活し、不正防止策が導入されるなど、科挙制度の整備が進展した〔Woodside 1971: 185–186〕。このような制度改革を考慮すると、阮朝期の秀才は黎朝期の生徒とは質的に異なる存在であると理解される。

科挙の合格は婚姻においてもまた重要な変化をもたらした。前章で取り上げた陳族の事例を、ここで再び検討したい。〔280〕『陳家世譜』には、祖先の婚姻先が「村落」レベルまで記載されている。具体的には、校尉（四代祖徳賢）や次隊長（五代祖雲全）といった下級武人、生徒（六代祖丕視、七代祖丕顯、八代祖允樸）の妻の出身地は、雲耕社内部²⁷⁾ や隣接する村落

26) 40歳以上の秀才で、吏部による試験で、優秀な成績を得たものは教授（府学、正七品）や訓導（県学、正八品）となり、普通の成績のものでも訓導となれた〔陳文 2015: 344〕。例えば、前章で取り上げた『仙懷阮族譜』には、次のような逸話が記されている。「（阮登覲は）甲午年（1834）と丁酉年（1837）の郷試に連続で合格した。たびたび秀才として40歳以上の者を教職に任用するよう招かれたが、公（登覲）は何度も辞退した。ある人が公に尋ねて言った。『なぜ出仕しないのですか？』すると、公は答えた。『私は進士に合格しない限り、出仕しない』と（甲午・丁酉科連中。累次召秀才四十以上補為教職、公亦屢辞。或問公曰、「公何不出仕。」応曰、「余不中進士則不仕。」）」〔『仙懷阮族譜』15–16頁。〕

27) 現在のハノイ市ソンドン（Sơn Đông）社である。旧雲耕社は、仁愛（Nhân Ái）村、安斎（An Trai）村、ノ

に限定されている。しかし、九代祖の陳賢が科挙に合格すると、婚姻圏は一気に広がり、婚姻相手も科挙合格者や官職所持者の家柄出身へと拡大した。それ以前にはほとんど記載されていなかった外家に関する情報が、この時期以降、詳細に記録されるようになった点は注目に値する²⁸⁾（図3、表7）。

この現象は、雲耕社陳族内の他の支派との比較を通じてさらに鮮明となる。[307]『雲耕陳家世族譜』は、六代祖である丕視（1602～65、生徒）の三男系を中心に記述されたもので、始祖から丕視までの記述は『陳家世譜』と大差ない。しかし、嫡長子系の「甲派」が挙業を志し成功を収めたのに対し、三男系の「丙派」は農業に従事していたと考えられる。丕視の三男である丕保、その長男（丕式）、長孫（丕闡）、曾孫（丕肇）に至るまで、科挙に合格した者はいない。家譜の編纂者と思われる丕肇の次男は、ようやく生徒になった程度である。丕肇の長男

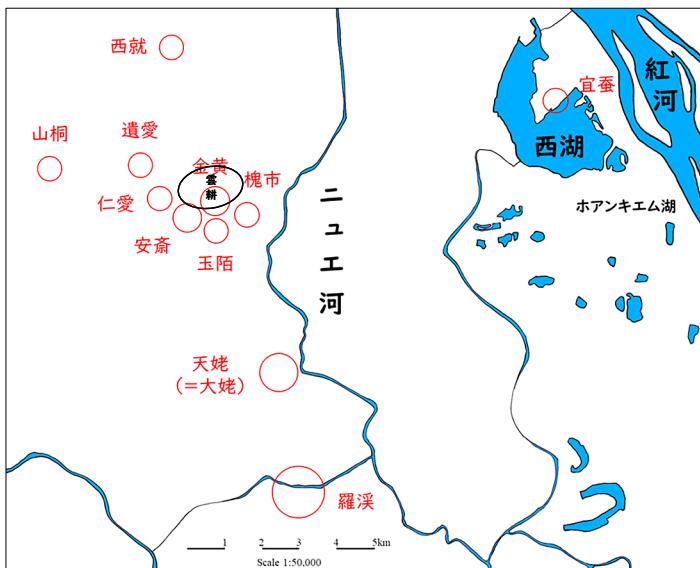


図3 配偶者の出身村

出所：Vietnam Topographic Maps 1:50,000 (U.S. Army Map Service, Series L7014)
をもとに筆者作成 (<https://maps.lib.utexas.edu/maps/topo/vietnam/>, 最終閲覧日：2025年9月23日)。

→ 金黄（Kim Hoàng）村で構成されていた。さらに、金黄という名称は、金榜村と黃榜村の頭文字を組み合わせたものである。つまり、仁愛村、安斎村、金榜村、黃榜村は、それぞれ個別の地縁集団であったと考えられる。

28) その中に中国福建省が含まれている点は注目に値する。例えば、[322]『段族譜』には、七代祖福依が「大清国福建省福州府竜田県竜田社」出身の女性と婚姻したと記されている。しかし、多くの場合には出身地のみが記載されており、中国人女性をいかなる経路で娶ったのかについては明らかにされていない。ベトナム人と中国人の婚姻関係がどのような経路で結ばれたのかは、今後の検討課題したい。

表7 配偶者の出身村

順番	世代	支派	姓名	官職	室	配偶者	出身地	備考
1	3	·	徳寛	·	正室	阮・慈愛	金榜村	·
2	3	·	福遇長女	·	·	阮族	玉陌村	·
3	3	·	福遇次女	·	·	阮族	本甲	·
4	4	·	徳賢	校尉	正室	黎・慈朗	槐市村	·
5	5	·	雲全	次隊長	正室	阮・慈和	本甲	·
6	5	·	徳賢長女	·	·	譚族	安齋村	·
7	6	·	丕視	生徒	正室	黎・慈念	仁愛村	·
8	6	·	氏振	·	·	阮族	本甲	·
9	7	甲	丕顯	生徒	正室	阮・慈榮	金榜村	·
10	8	甲	允樸	生徒	正室	阮・妙信	金榜村	·
11	8	甲	丕顯長女	·	·	黎族	仁愛村	·
12	8	甲	丕顯次女	·	·	未詳	本村 (=黃榜村)	·
13	9	甲	陳賢	進士	正室	何・慈慎	北国福建省	典簿の娘
14	9	甲			亜室	何・慈淑	北国福建省	典簿の娘
15	10	甲	陳賢長女	·	·	阮族	山桐社	阮尚書の子
16	10	甲	陳賢次女	·	·	未詳	宜蚕村	国威府官の子
17	10	甲	陳賢三女	·	·	未詳	本村	県丞の子
18	10	甲	陳賢四女	·	·	陳族	遺愛社	進士の長子。陳謨 (1694~1790, 1733年進士) には一人息子のみある
19	10	甲	陳賢五女	·	·	未詳	天姥社	鏡郡公の弟
20	11	甲	文度	鄉貢	正室	黃・貞幹	北寧省仙遊県扶明社	鄉貢の娘
21	11	甲			側室	喬・莊□	山西省石室県清汾社	生徒の娘
22	11	甲			庶室	阮・慈意	本村	·
23	11	甲			庶室	阮・慈仁	仁愛村	·
24	12	甲	伯堅	鄉貢	正室	阮・淵正	西就社	·
25	12	甲	氏嬌	·	·	吳族	羅溪社	吳玷が陳氏嬌と婚姻
26	13	甲	伯璽	·	正室	高氏蟾	北寧省東岸県富市社	高輝耀 (1807年挙人) の娘
27	7	丙	丕保	·	正室	阮・慈仁	未詳	·
28	8	丙	丕式	·	正室	裴・妙有	亭甲	·
29	8	丙	丕保長女	·	·	阮族	本甲	·
30	8	丙	丕保次女	·	·	阮族	仁愛村	·
31	8	丙	丕保三女	·	·	杜族	本甲	·
32	8	丙	丕保四女	·	·	阮族	中甲	·
33	9	丙	丕闡	·	·	阮・妙容	中甲	·
34	9	丙	丕式長女	·	·	裴族	亭甲	·
35	9	丙	丕式次女	·	·	阮族	亭甲	·
36	10	丙	丕闡長女	·	·	裴族	亭甲	·
37	10	丙	丕肇	·	·	阮・慈肅	仁愛村	·
38	11	丙	淑和	·	·	阮族	亭甲	·
39	11	丙	氏受	·	·	阮族	中甲	·
40	11	丙	丕遵長女	·	·	阮族	中甲	·

注：灰色は距離がある村落。家譜の婚姻情報は、主に直系祖先について詳述されていることが多い。

である仕宣（1740～1785）と次女である氏受（1745～?）の生没年を考慮すると、丕肇の次男は1740～1745年の間に生まれたと推測される。このことから、この家譜が最初18世紀末に編纂されたことが分かる。²⁹⁾ そして、家譜の婚姻情報から、「丙派」の婚姻相手が依然として雲耕社内部に限定されている。つまり、陳族の事例は、鄉試合格を契機に婚姻を通じた人的ネットワークが村落を越えて拡大したことを示している。

次に、分類方法について考えてみたい。本稿では、一人でも科挙合格者を出した場合、その宗族を該当するカテゴリーに分類した。例えば、家譜の編纂者が肩書を持たない居士や士人であったとしても、18世紀に高祖が郷貢に合格している場合、その宗族は「郷貢を出した宗族」としてカテゴリー②に分類した。³⁰⁾ ただし、科挙によって得られる身分が科挙合格者本人のみに限られるものであることを考えると、祖先に科挙合格者が一人いるだけで、それを宗族全体に適用することが果たして適切であろうかという疑問も生じるだろう。しかし、今後の統計分析により検証が必要ではあるものの、上記の陳族の事例からも窺えるように、科挙合格者の出現は、前世代の蓄財や武人、または吏としての成功を基盤としていた。つまり、一定程度の勉学環境が整えられて初めて科挙合格が実現したと言える。

また、科挙合格は村落内で宗族の地位をより強固にする役割を果たしたと考えられる。というもの、合格時に蓄積された文化資本と人脈が、その後も宗族全体に影響を与え続けるからである。具体的には、官員の子に与えられる国子監や昭文館・崇文館・秀林局の入学資格が制度的に保障されていたことなどが挙げられよう。その子孫がすぐに科挙に合格できなくても、黎朝後期の規定では、社長資格が「儒生生徒」「良家子弟、識字才幹」、および「官員子孫」に限定されており〔桜井 1987: 440〕、こうした人々が優遇されていた点も、この影響を裏付けるものである。また、上記で示したように、婚姻を通じて人的ネットワークが拡大することも、無視できない要素である。さらに、科挙合格を契機として、正室婦人以外に複数の妻（亜室や庶室）³¹⁾を迎える事例も多く見られる。このような慣習は、嫡庶の区別がない性格と相まって、子孫が絶家となるリスクを低下させる役割を果たしていた。

以上、家譜を編纂した宗族の「階層」を考える上で「カテゴリー」と「分類方法」の問題について、本稿で定めた基準を述べてきた。以下では、これらの基準に基づいた定量的分析の

29) 現存の家譜は阮朝の写本であると思われる。詳細は『家譜目録』「II 解題」の説明を参照されたい〔趙 浩衍 2025: 58〕。

30) 編纂者が特定できない場合が少なくない上に、何よりも異なる時期に複数の人物が編集に加わることが多い。このため、編纂者を基準とするのは現実的に考えると困難である。

31) 前近代ベトナムにおいて一夫多妻の風習が存在していたことを指摘しておきたい。正室や正室の死後に迎え入れられる継室のほかに、亜室、側室、庶室、次室、妾などの名称が用いられていた。山本達郎は「妻のほかに妾があり、両者は明らかに区別されているが、その地位がかなり接近している点にも留意しなければならない」〔山本 1961: 1047〕と述べている。しかし、名称の違いや称号の分類基準は依然として不明である。

結果を示したい（表8）。黎朝において科挙合格者（郷貢・生徒）を出した宗族（②③）の家譜は183件（77%）に達する一方、合格者のいない宗族はわずか16件（7%）に過ぎない。これにより、少なくとも漢喃研究院などが所蔵する家譜の作成主体は、伝統的な儒教エリート層に属していることは明らかである。

このような階層的偏りをどのように理解すべきであろうか。まず考えられるのは、リテラシーが十分でない宗族においては家譜の編纂が実現し得なかった、という点である。しかし、それだけでは説明しきれない。筆者は、ベトナム家譜の性格に関わる二つの要因の方が、より重要であると考える。第一に、ベトナム家譜は、共通の始祖を持つ宗族全体を収録する「大宗譜」がほとんど存在せず、始祖から編纂者までの直系祖を重視する、いわゆる「派譜」としての性格が強い点が挙げられる。例えば、阮徵（1674～1735、1700年進士）を祖先として取り上げている〔74〕『徳沢阮氏家譜』、〔85〕『何氏家譜』、〔104〕『香溪阮氏丙別支家譜』、〔105〕『香

表8 家譜編纂主体

(25年単位：上、年号単位：下)

時期	1701-1725	1726-1750	1751-1775	1776-1800	1801-1825	1826-1850	1851-1875	1876-1900	1901-1925	1926-1950	1951-	不明	合計
合計	1	1	5	9	16	34	25	58	48	10	2	29	238
王族および功臣	0	0	1	2	2	1	2	2	2	4	0	5	21
黎朝郷貢以上	1	1	2	6	13	27	14	31	30	3	1	21	150
黎朝生徒以下	0	0	1	1	0	3	4	11	8	2	1	2	33
阮朝秀才以上	0	0	0	0	0	1	2	6	7	0	0	0	16
合格者無	0	0	1	0	1	2	3	7	0	1	0	1	16
未詳	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2

年号	永盛～永佑	景興前半	景興後半・昭統	西山朝	嘉隆	明命	紹治・嗣徳前半	嗣徳後半～同慶	成泰・維新	啓定・保大	独立以後	不明	総計
合計	2	2	7	5	8	23	35	37	66	21	3	29	238
王族および功臣	0	0	2	1	2	0	2	2	1	5	1	5	21
黎朝郷貢以上	2	1	4	3	6	18	25	21	40	8	1	21	150
黎朝生徒以下	0	0	1	1	0	3	3	8	8	6	1	2	33
阮朝秀才以上	0	0	0	0	0	0	2	3	10	1	0	0	16
合格者無	0	1	0	0	0	2	3	3	5	1	0	1	16
未詳	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2

注：同じ宗族の家譜も含む。

渓阮氏家譜』はいずれも②に分類される。³²⁾ このように、同じ祖先を持つ異なる支派の家譜が複数存在することが、上述のような偏りを生じさせたと考えられる。第二に、ベトナムの家譜の多くは手書きで書き写された写本である点が挙げられる。極東学院が収集したものは書き写しではなく原本の家譜であるが、一般に家譜は「祖先の祭壇上にある金箔で飾られた赤漆の厨子に厳重に収納されるか、竹製の筒に収められる」ものであり [Nguyễn Đức Dụ 1992: 23]、非常に大切に保管されるものであった。近年の事例ではあるが、韓国の人類学者全京秀 (Chun Kyung-soo) は、1993年から1994年にかけてハノイ近郊のダイモ (Đại Mồ) 社を調査した際、寄付金を払ってようやく限られた時間（午後）だけの閲覧が許され、複写は拒否されたと回顧している [전경수 2021: 7章]。このように、原本が一部しか存在しない場合、宗族がそれを外部に提供することは考えにくい。また、家譜収集に携わった現地協力者が強制的に家譜を略奪した可能性も極めて低いと考えられる。したがって、極東学院が収集したのは、複数の写本を作成・保管する余裕のある宗族の家譜であったと推測される。このような史料収集の状況は、デジタルカメラが普及する以前まで一貫して続いていると考えられる。³³⁾

以上のような収集過程で生じた偏りを考慮しても、家譜が主にエリート層を中心に数多く作成されたことは否定できないだろう。これは、伝統的エリート層が王朝の変遷に左右されることなく、継続性を持つ宗族として形成されていたこと、あるいはそのように認識されていたことを意味する。また、各宗族およびその支派ごとに家譜編纂事業が競争的に行われ、複数の写本が作成される状況が生じていたことを示している。嶋尾稔が南定省旧百穀社調査の結果指摘した、19世紀における祠堂建設と家譜編纂のブームの様子 [嶋尾 2000] は、少なくともハノイとその周辺地域においても適用可能であることが、以上の定量的分析によって明らかになった。

結びに代えて

本稿では、『家譜目録』の作成過程とその分析結果を紹介することで、家譜研究の基礎的枠組みを構築することを目的とした。ここでは、これまでの分析結果を簡潔にまとめるとともに、

- 32) 『何氏家譜』は、始祖である何寿を基準とした題名である。この宗族はもともと何姓であったが、六代祖の何佐忠が徳沢社潘族の養子となり、潘佐忠と改姓した。潘佐忠には4人の息子があり、その四男が潘使であった。一方、潘佐忠の妹である何氏繼 (1644~1718) は、夫の阮有法 (1632~1704) との間に子供がいなかったため、養子を迎えることを要求した。その要求に応じ、潘佐忠は潘使を養子として送り出し、姓を叔父の姓である「阮」に改め、名も徵と改名させた。家譜によれば、これが行われたのは潘使が8歳 (1681年) のときであったという。ちなみに、『香渓阮氏丙別支家譜』は、阮徵を始祖とする家譜である。
- 33) 家譜が地主であることの証拠と見なされ、自発的または強制的に破棄や隠匿が行われていた時期（土地改革からドイモイまでの期間）において、漢喃研究院がどのような方法で家譜を収集していたかも重要な問題である。この点については、1993年以降に収集された家譜と合わせ、別の機会にまとめて検討したい。

残された問題点と今後の課題を整理することに重点を置きたい。

漢喃研究院などが所蔵する家譜は、「ハノイとその周辺地域」における「阮朝成立（1802年）以前から科挙官僚（進士・郷貢）を出したことがあるエリート層」が、主に「19世紀中葉以降」に編纂を続けていたものである。このため、これらの家譜は階層的および地域的に偏りがある史料群であると評価できる。一方で、このような性格を持つ家譜は、17～19世紀のエリート層における儒教理念の定着度および受容の様相を問う際に、極めて有用な資料であるといえる。

以上の分析結果を踏まえ、今後の課題として次の二点を挙げたい。第一に、取り上げた資料の代表性について触れておきたい。『家譜目録』は、主に漢喃研究院や国家図書館に所蔵された資料を基盤としているが、これらはベトナム家譜の一側面を示すにとどまる。特に、1990年代以降、地方省の博物館や現地研究者、外国人研究者によって収集された家譜も存在している。本稿における作業は、そうした広範な研究の基盤となる基礎的な作業として位置付けられる。ただし、個人がすべての現地を訪れて資料を調査することは現実的に困難であり、現地調査に専与していない筆者が家譜を網羅的にまとめることには限界があることを指摘しておきたい。このような制約を克服するためには、所蔵先や個人間の連携を図るためのネットワークを整備することが求められる。加えて、史料のデジタル化やデータベース化を通じてアクセス性を向上させる取り組みが不可欠であり、そのための具体的なプロジェクトの推進が期待される。³⁴⁾

第二に、家譜における事実性の取り扱いが挙げられる。特に、族譜が祖先の功徳を顕彰する目的で作成された性格上、この問題は常に意識されるべきである。本稿で行った統計分析も、家譜の記述に基づいたものでしかないが、これを出発点として研究を発展させることは十分可能である。八尾隆生は、黎朝の開国功臣に関する家譜を分析する際、「同種の資料や他の編纂資料と比較照合することで、その疑わしい部分をある程度判別することは可能」と述べている〔八尾 2009: 53〕。一方、上田新也は、17～18世紀の村落に関する史料が現在でも亭（dinh）に保管されていることや、同時期の家譜が一族によって継承され続けている事実を非常に重要な位置付けている〔上田 2019: 14〕。これは、これらの史料を作成した諸集団が一定の連続性を持ちながら現在まで存続していることを意味している。言い換えれば、研究機関および文書館に所蔵される村落の郷約や碑文の収集と整理、現地調査による史料収集やインタビューと

34) そもそも、筆者が閲覧した国家図書館所蔵の家譜は、ノーム保存財団がオンライン上で公開したデータをもとにしている。ノーム保存財団は169種371冊（経部68冊、史部371冊、子部400冊、集部410冊）、ベトナム国家図書館は1,908冊の133,495頁の画像データを提供している〔주성지 2017: 99–100, 130–131〕。族譜史料を網羅的に取り扱った事例として、韓国成均館大学東アジア学術院が構築した「韓国族譜史料システム」が挙げられる。このシステムでは、主に1910年以前に編纂された全国の族譜をデジタル化し、原文イメージを提供している点が特筆される（<https://jokbo.skku.edu/>、最終閲覧日：2025年9月23日）。

といった多角的な手法を活用することで、家譜記述の真偽をより深く検証できる可能性を示唆していると言えよう。

ただし、検証の結果、その記述が事実ではないと判明した場合であっても、それが史料として重要な価値を有する点には留意しなければならない。すなわち、事実性を犠牲にしながらも、家譜編纂者が何を達成しようとしたのかを考察することで、当時のベトナム社会の実像を垣間見ることができる。韓国の族譜を研究した権奇奭は、「族譜編纂を一つの社会現象として捉える」視点が、より広範な社会史的テーマへの接近を可能にすると指摘している〔권기석 2011: 107-108〕。例えば、初めて官職に就いた人物を始祖と位置付ける行為や、族譜を購入して他人の子孫になります行為といった韓国の族譜にしばしば見られる特徴は、族譜が担ってきた社会的機能を示すものである。両班が法的身分ではなく社会的地位であった朝鮮王朝においては、始祖を顕彰しようとする動機が強く働いたのである。また、社会的流動性が高まった後期の社会においては、族譜を通じて両班としての地位を獲得しようとする動きが一層活発化したのである。³⁵⁾ このような、記述の真偽そのものを問うことになるとどまらず、それが族結合および再編の文脈において、いかなる意味を持っていたのかを検討する視座は、ベトナム家譜の今後の研究においても、一層重要になるであろう。

家譜の記述に基づく分析と考察は、今後の網羅的な資料収集と統合を進めることで、より具体的な形で浮き彫りになるものと期待されるだろう。『家譜目録』は、そのための第一歩をなすものである。

付 記

本稿は、大阪大学大学院文学研究科に提出した博士論文の第一章を加筆・修正したものである。また、本研究は、日本学術振興会特別研究員奨励費（20J22352）および三島海雲記念財団学術研究奨励金（2023年度）の支援を受けた成果の一部である。

2025年12月13日に開催されたU-PARLワークショップ「系譜記録がつなぐユーラシア史——東北アジアの族譜をいかに活用するか——」において、台湾・中国文化大学の許怡齡氏による報告「ベトナムの族譜研究：中部地域の阮輝（Nguyễn Huy）家門を中心に」を拝聴した。その中で、[243]『鳳陽阮宗世譜』に記されている「鳳陽」は村落名ではないことが明らかとなった。阮族の故郷は「菜石社」である。ただし、許氏は「鳳陽」は村内の地名であるとの見解を示したが、その具体的な由来については依然として不明である。

謝 辞

本稿の作成にあたっては、広島史学研究会2024年度研究大会（2024年10月27日、広島大学）および日本ベトナム研究者会議研究大会（同年11月9日、京都産業大学）において頂いた貴重なご指摘を反映した。また、重要なご助言を賜った匿名の査読者の方々ならびに、丁寧に校正を行ってくださった『東南アジア研究』編集室にも、深く感謝申し上げる。

35) 両班については〔宮嶋1995〕を参照されたい。

参考文献

邦文文献（アルファベット順）

- 趙浩衍. 2025.『ベトナム漢喃研究院・国家図書館所蔵家譜目録』GCR ワーキングペーパーシリーズ6. 京都大学東南アジア地域研究研究所.
- 牧野 翼. 1980.『近世中国宗族研究』牧野翼著作集 第3巻. 東京：御茶の水書房.
- マイ・トゥー・クイン. 2024.「ゾンホの資料から見たベトナムの家族」『東アジアの儒教資料とベトナム碑文——学際的アプローチ—— 2023.3.14 国際ワークショップの記録』小浜正子（編），111-121ページ所収. 東京：東アジア・ジェンダー研修事務局.
- 宮嶋博史. 1995.『両班（ヤンバン）——李朝社会の特権階層』東京：中央公論社.
- 宮沢千尋. 1999.「ベトナム北部の父系親族集団の一例——儒教的規範と実態」『ベトナムの社会と文化』1: 7-33.
- . 2016.「前近代ベトナム女性の財産権と祭祀財産相続——忌田を中心に」『アジア・アフリカ地域研究』15(2): 208-233.
- 中西裕二. 2004.「ベトナムにおける族譜の位相——族譜不在の地からの視点」『東アジア家系記録（宗譜・族譜・家譜）の総合的比較研究』（平成13年度～平成15年度科学研究費補助金 基盤研究（B）（1）研究成果報告書（課題番号13571027））上田信（編），33-47ページ所収.
- グエン・ティ・オワイン. 2005.「漢字・字喃研究院所蔵文献——現状と課題」清水政明（訳）.『文学』6(6): 142-157.
- . 2023.「ベトナム地方誌の編纂史について——漢喃研究院所蔵資料を中心に」『地方史誌から世界史へ——比較地方史誌学の射程』小二田章（編），140-154ページ所収. 東京：勉誠社.
- 岡田建志. 1999.「ルオン・ヴァン・カン一族の家譜」『ベトナムの社会と文化』1: 305-315.
- 大西和彦. 2012.「十八世紀ベトナム儒教入門者の道教儀礼」『東洋文化研究』14: 67-98.
- 桜井由躬雄. 1987.『ベトナム村落の形成——村落共有田＝コンディエン制の史的展開』東京：創文社.
- . 1994.「ベトナムにおいて新たに公開された漢籍史料について（海外東方学界消息-87-）」『東方学』88: 158-166.
- 嶋尾 稔. 1998.「ベトナム阮朝期挙人の任用官職に関するノート（2）」『慶應義塾大学言語文化研究所紀要』30: 257-266.
- . 2000.「一九世紀一二〇世紀初頭北部ベトナム村落における族結合再編」『〈血縁〉の再構築——東アジアにおける父系出自と同姓結合』未成道男ほか（編），213-254ページ所収. 東京：風響社.
- 未成道男. 1995.「ベトナムの『家譜』」『東洋文化研究所紀要』127: 1-42.
- 多賀秋五郎. 1981.『中国宗譜の研究』上巻. 東京：日本学術振興会.
- 上田新也. 2019.『近世ベトナムの政治と社会』吹田：大阪大学出版会.
- 山本達郎. 1961.「越南の家譜」『東洋史論叢——和田博士古稀記念』和田博士古稀記念東洋史論叢編纂委員会，1039-1050ページ所収. 東京：講談社.
- 八尾隆生. 2009.『黎初ヴェトナムの政治と社会』東広島：広島大学出版会.

外国語文献（アルファベット順）

- Cao Xuân Dục. 1993. *Quốc triều Hương khoa lục* [国朝鄉科錄]. TP. Hồ Chí Minh: Nhà xuất bản Thành phố Hồ Chí Minh.
- 陳文. 2015.『越南科举制度研究』北京：商務印書館.
- 최양규 (Choi Yang-Gyu). 2008.「18세기 이후 조선에서 파보의 등장과 족보의 확산 [18世紀以後朝鮮での派譜の登場と族譜の拡散]」『백산학보』80: 265-302.
- 전경수 (Chun Kyung-soo). 2021.『월남에서 배운다 [ベトナムから学ぶ]』서울: 민속원.
- 주성지 (Joo Sung-jee). 2017.「베트남 관련 전근대 디지털 역사자료의 소개와 활용 [ベトナム関連前近代デジタル歴史資料の紹介と活用]」『인문학연구』33: 83-135.
- 권기석 (Kwon Ki-seok). 2011.「한국의 족보 연구 현황과 과제 [韓国の族譜研究の現況と課題]」『한국학논집』44: 67-119.
- 劉春銀；王小眉；陳義（主編）. 2002.『越南漢喃文献目録提要』台北：中央研究院中国文哲研究所.
- Lê Thị Thu Hương. 2022. *Truyền thống khuyễn học ở Nghè An qua tư liệu Hán Nôm* [漢喃資料を通じてみた乂安における勸学伝統]. Hà Nội: Nhà xuất bản Khoa học xã hội.

- Ngô Đức Thọ. 2006. *Các nhà khoa bảng Việt Nam 1075–1919* [越南科榜錄会要 1075–1919]. Hà Nội: Nhà xuất bản Văn học.
- Nguyễn Đức Dụ. 1992. *Gia phả: khảo luận và thực hành* [家譜——研究と実践]. Hà Nội: Nhà xuất bản Văn hóa.
- Nguyễn Hữu Mùi. 2020. Một số vấn đề trong nghiên cứu văn bản gia phả Hán Nôm [漢喃家譜史料研究の諸問題]. *Quốc học vun bồi: Hồi cổ và triển vọng nghiên cứu Hán Nôm đầu thế kỷ XXI* [国学への新たな貢献——21世紀初頭漢喃研究の回顧と展望]. Nguyễn Tuân Cường (chủ biên): 431–449. Hà Nội: Nhà xuất bản Khoa học xã hội.
- 阮金社. 2019. 「越南漢喃研究院的華人家譜研究」『越南研究』2019-1: 204–223.
- Nguyễn Quang Hồng. 2014. *Từ điển chữ Nôm dẫn giải* [解説字喃辞典]. Hà Nội: Nhà xuất bản Khoa học xã hội.
- Nguyễn Thị Hoàng Yến. 2017. Hoạt động khuyến học của người dân huyện Từ Liêm xưa (Qua một số bản tục lệ, gia phả Hán Nôm) [いくつかの漢喃家譜と俗例を通じた慈廉県民の勧学活動——いくつかの漢喃家譜と俗例を通じて]. *Tạp chí Hán Nôm* 140: 20–27.
- Nguyễn Thị Mai Hoa. 2011. 「베트남 가보와 그 가치」[ベトナム家譜と価値] 成均館大学修士学位論文.
- Nguyễn Thúy Nga (chủ biên). 2019. *Sinh đồ triều Lê, thời các chúa Nguyễn và Tây Sơn* [黎朝, 阮氏政權, 西山朝の生徒]. Hà Nội: Nhà xuất bản Đại học Quốc gia Hà Nội.
- Phạm Thị Thùy Vinh. 2019. *Tổng quan về văn bản gia phả Hán Nôm Việt Nam - từ kho sách nhà nước đến lưu trữ trong dân gian* [ベトナムの漢字・ノーム語族譜の現況研究——国立資料館所蔵本から個人所蔵本まで]. 『한국계보연구』 9: 233–257.
- Phan Văn Cát. 2003. Nghiên cứu và khai thác giá trị của gia phả, kinh nghiệm phá диệp học Trung Quốc [家譜の価値の開拓と研究中国学譜牒の経験]. *Tạp chí Hán Nôm* 56: 1–4.
- Trần Nghĩa; and Gros, François (chủ biên). 1993. *Đi sán hán nôm Việt nam: thư mục để yếu tập 1–3* [ベトナム漢喃遺産——書目提要 卷1～3]. Hà Nội: Nhà xuất bản Khoa học Xã hội.
- Trần Thị Kim Anh. 2003. Gia phả và tư liệu gia phả ở thư viện Viện Nghiên cứu Hán Nôm [漢喃研究院図書館所蔵の家譜及び家譜資料]. *Tạp chí Hán Nôm* 56: 26–30.
- 越南阮朝国史館(編). 2015. 『大南一統志』重慶：西南師範大学出版社.
- 王鶴鳴. 2010. 『中国家譜通論』上海：上海古籍出版社.
- Woodside, Alexander. 1971. *Vietnam and the Chinese Model: A Comparative Study of Nguyễn and Ch'ing Civil Government in the First Half of the Nineteenth Century*. Cambridge, MA: Harvard University Press.